

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局
【提出日】	2026年 3 月27日
【会社名】	株式会社ファンペップ
【英訳名】	FunPep Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三好 稔美
【本店の所在の場所】	大阪府茨木市彩都あさぎ七丁目 7 番15号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行って おります。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目11番 5 号
【電話番号】	0 3 - 5 3 1 5 - 4 2 0 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長兼CFO 林 毅俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2026年3月26日開催の当社第13期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年3月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社株式の流動性の向上及び将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能にするために、現行定款第6条（発行可能株式総数）について、発行可能株式総数を現行の5,600万株から1億株に変更するものであります。

第2号議案 取締役5名選任の件

三好稔美、富岡英樹、林毅俊、栄木憲和及び原誠を取締役に選任するものであります。

第3号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

欠損を填補するとともに、税負担の軽減を図ることを目的として、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％） （注）4
第1号議案	182,452	6,317	-	（注）1	可決（96.65％）
第2号議案					
三好 稔美	181,293	7,477	-	（注）2	可決（96.04％）
富岡 英樹	182,957	5,813	-	（注）2	可決（96.92％）
林 毅俊	182,545	6,225	-	（注）2	可決（96.70％）
栄木 憲和	180,722	8,048	-	（注）2	可決（95.74％）
原 誠	180,375	8,395	-	（注）2	可決（95.55％）
第3号議案	183,370	5,350	50	（注）3	可決（97.14％）

- （注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
- 2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- 3．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
- 4．賛成割合は、出席株主の議決権の数に対し、本株主総会の前日までの事前行使により賛成の意思表示が確認できた株主及び本株主総会の当日出席のうち賛成の意思表示が確認できた一部の株主の議決権の数の合計数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上